

5

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課  
印 刷 所 秋田県阿仁町安東印刷所

もうすぐ春  
長い冬眠から  
目ざめた「クロベエ君」

昭和57年

3月

第235号

# 冷害に強い 米づくりを

## 農林業指導センターだより



予想以上に穗数が少なく冷害が深刻化した昨年

思いがけない二年続いた冷害を受け、これから稻作をどうしたらいいのか、農家の方々は大変心配しておられると思います。阿仁町における昨年の優良事例農家の技術内容を参考にしながら、今年の稻作技術の要点について述べることにします。

品種の組み合わせによつて危険分散を図るとともに、総合的な技術改善により、耐冷性を増すことが大切です。したがつて、特定品種によつて冷害を避けることは不可能です。

す。

### 施肥法に

### もうひと工夫を

打当のSさんは、「側条施肥」を取り入れて成果を上げています。

「側条施肥」は、施肥田のすすめもあって、「みのる」のポット苗による成苗を使い、よい成果を上げています。

機械田植は、苗七分作、八分作ともいわれるほど、

戸鳥内のSさんは、農業試験場のすすめもあって、成苗づくりが非常に大切です。

このように、冷害の型に従つても品種の低抗力が違う、現在、秋田県の品種では、残念ながらどちらにも強いという品種がありません

### 耐冷性を増すためには土づくりを

堆肥や珪カル、溶リンなどの土壤改良資材は、低温の時ほど効果が高く、常に水温が低く、低温になりやすい阿仁町では欠くことのできない基本技術です。

良資材を使い、よい結果を得ています。

畜産農家と堆肥と稻わらの交換、あるいは稻わらの圃場堆積による堆肥化などをすすめ、堆肥を使うことが特に大切です。

## 町長日記

2月16日  
～3月15日

16日 川町 合川高校定例会(合川町)  
17日 故高橋兼雄氏葬儀  
18日 鷹ノ巣阿仁広域圏組合総会(鷹ノ巣町)  
19日 臨時町議会  
22日 鷹ノ巣外六ヶ町村衛生施設組合理事会  
(鷹ノ巣町)  
23日 地方交通線対策町村長会議(秋田市)  
24日 米内沢公立病院管理者会議(森吉町)  
25日 県町村会定期総会、土地開発公社設立団体長会議(秋田市)  
26日 阿仁部交通安全協会  
27日 秋田法務局陳情(秋田市)  
2日 町議会協議会、課長会議  
6日 交通安全協会表彰者会  
4日 阿仁町老人クラブ交流会  
9日 秋田法務局陳情(秋田市)  
10日 田中市北秋田林業協同組合  
会総会(鷹ノ巣町)  
12日～20日 水田再編協議会  
病院運営協議会  
三月定例町議会

## 品種は 組み合わせが大切

昨年の優良事例のほとんどが、アキヒカリになつて、アキヒカリが強いことを示しています。

しかし、五十五年の「障害型冷害」の時は、ヨネシロの被害がわずかでした。

このように、冷害の型によつても品種の低抗力が違つて、現在、秋田県の品種では、残念ながらどちらにも強いといふ品種がありません

低温の場合、稚苗より中

苗、中苗より成苗というよ

幸屋のNさんをはじめ、何人の方が堆肥や土壤改

# 国民年金保険料

## 4月から5,220円に

### 付加保険料

400円は据置

そこで、「側面施肥」でなくても、それに近い施肥方法をとればよいことになるわけで、基肥を全量耕起時にすき込むのをやめ、半分は代かき時に使い、水田の表面に近い部分に肥料が多く入るようにすること。また、田植後の活着期追肥を忘れずに行い、初期生育の促進を図るようになります。

そして、六月中の中間追肥は、無効分けつを多くするだけで、出穗前十五ヶ月

日頃の施肥まで待つことが大切です。

### 水管理は水温を高めることから

伏影のIさんは、水口に温水田を設け、水温を高めることによってよい成果を得ています。

低温地帯の水管理は、温水田やボリチユーブなどを使い水温を高めることが基本です。水温を高め、初期

生育を促進することは、早植して稻の生育期間を長くしたのと同じ効果を持ち、収量が上がります。

仮に五〇アール程度の田圃なら、その水口に二アール位の温水田を設け、稻を

作らなくても、全体としてそれを補う以上の収量を上げることは簡単ですので、ぜひ設けるようにするとともにボリチユーブなどを使用するようにしてください。

また、稻わらがすき込まれている水田は、活着後早

のアップに伴つて、払い込む保険料も改定していくなければなりません。

### 【国民年金】

#### 恩恵を受けています

私たちが加入している国

民年金はその掛金がいろいろな面で役立てられています。

当町でも、特に町立病院

の整備に毎年融資を受けて、

病院の新築、医師住宅、X線テレビ等を始め、五十六

年度は、医療器械購入、屋

内消防施設として非常電源

設備整備など五百七十万円

の融資を受けてその恩恵に

浴しています。

掛け金は単に老後の給付金

だけでなく、私たちの日常生活環境づくりに大変役

維持されるためには年金額

## 根子・萱草地区実施

### 地籍調査にご協力を

昭和五十一年度から進めている地籍調査が、今年度

は根子地区と萱草の一部を

実施することになりました。

この調査は、今までの

土地台帳や図面を、正しい

測量によって実態に合った

登記簿と測量図に作り直し、

土地の位置、地番、地目、

面積、所有者などを明らか

にするものです。

これから雪どけとともに

融雪による災害が心配され

ます。

### 農用地等の

#### 災害は届出を

ついてよろしくご協力をお願いします。

#### ◎根子全域、萱草(上着向)

午前九時から午後三時  
△停電地域  
阿仁合地区(湯口内、吉  
田、小瀬、小様地区除く)  
大阿仁地区全域

### 臨時保母募集

町立保育所の臨時職員を次とのおり募集します。

△応募資格(満二十歳から二十五歳までの町内在住女子で、保母資格を有する人。

△採用予定人員二名

△雇用期間昭和五十七年四月十日から九月三十日

△給与日額二、七五〇円

△提出書類履歴書、健康診断書、住民票各一通

※四月五日までに役場総務課に申込みください。追つて面接日を通知します。

農用地や農業用排水路の決壊、農業用施設などの災害を発見したら、農林畜産課に連絡ください。

### 作業停電

電線の補修作業のため、

おりですので、該当地区的関係者の皆さんには、所有権確認、境界立会いなどに

目に中耕機をかけたり、天気のよい日に時々落水し、稲わらから出る有害ガスを取り除き、稲わら障害を防ぐことも大切です。

も強くありません。

### 病害虫防除を徹底しよう

阿仁町における主要病害虫に、いもち病、紋枯病それにイネカラバエがあります。

アキヒカリやアキユタカは、イネカラバエに弱く、

育苗段階から予防防除につとめることができます。

また、早生品種主体になると受けやすいので、七月下旬が高温多湿の場合は、徹底した防除が必要です。

アキヒカリやアキユタカ

は、いもち病に対する抵抗性の強い品種ですが、立地条件が悪いため油断できません。アキヒカリは必ずしも強くありません。

稻作上の主要な点について述べたが、紙面の都合上具体的な技術内容にふれることができませんので、すでに配布されている昭和五十七年度の「稻作ごよみ」を参考しながら作業を進めるようにしてください。

特に山沿地帯は被害を受けやすいので、イネカラバエの防除は欠かせない重要な作業のひとつです。

### おわりに

## 阿仁合線

## 1. 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分   | 住民基本台帳<br>人口(56.3.31) | 歳出額 A       | 人件費 B     | 人件費率<br>(B/A) |
|------|-----------------------|-------------|-----------|---------------|
| 55年度 | 6,278人                | 2,320,563千円 | 388,423千円 | 16.7%         |

## 2. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (56.4.1現在)

| 区分  | 一般行政職    |       |
|-----|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 阿仁町 | 175,320円 | 42.4歳 |
| 国   | 196,235円 | 40.0歳 |

## 3. 職員の初任給の状況 (56.4.1現在)

| 区分    | 阿仁町   |             | 国        |             |
|-------|-------|-------------|----------|-------------|
|       | 決定初任給 | 採用2年経過日給料月額 | 初任給      | 採用2年経過日給料月額 |
| 一般行政職 | 大学卒   | 97,000円     | 106,900円 | 97,000円     |
|       | 高校卒   | 79,600円     | 84,600円  | 82,000円     |
|       |       |             |          | 87,200円     |

## 4. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (56.4.1現在)

| 区分    | 経験年数 |          | 10年以上～15年未満 |          | 15年以上～20年未満 |          | 20年以上～25年未満 |   |
|-------|------|----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|---|
|       | 阿仁町  | 国        | 阿仁町         | 国        | 阿仁町         | 国        | 阿仁町         | 国 |
| 一般行政職 | 大学卒  | 135,200円 | 186,600円    | 一円       | 227,600円    | 237,700円 | 263,700円    |   |
|       | 高校卒  | 131,200円 | 146,700円    | 141,600円 | 176,500円    | 168,100円 | 207,000円    |   |

▲ 経験年数とは、卒業後ただちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

## 5. 職員手当の状況

| 区分   | 阿仁町        |          | 国          |        |         |          |
|------|------------|----------|------------|--------|---------|----------|
|      | (56年度支給割合) |          | (56年度支給割合) |        |         |          |
| 期末勤勉 | 期末         | 勤勉       | 期末         | 勤勉     |         |          |
| 勤勉   | 6月期        | 1.4月分    | 6月期        | 1.4月分  |         |          |
|      | 12月期       | 1.9月分    | 12月期       | 1.9月分  |         |          |
| 手当   | 3月期        | 0.5月分    | 3月期        | 0.5月分  |         |          |
|      | 計          | 3.8月分    | 計          | 1.1月分  |         |          |
| 退職   | (支給率)      | 自己都合     | 勧奨         | (支給率)  |         |          |
|      | 最高限度額      | 60月分     | 69.3月分     | 自己都合   | 勧奨      |          |
|      | 勤続20年      | 21月分     | 31.5月分     | 最高限度額  | 60月分    |          |
| 手当   | 勤続30年      | 41.25月分  | 59.4月分     | 勤続20年  | 21月分    |          |
|      | 勤続35年      | 48.125月分 | 69.3月分     | 勤続30年  | 41.25月分 |          |
|      |            |          |            | 59.4月分 | 勤続35年   | 48.125月分 |
|      |            |          |            | 69.3月分 |         |          |

国の「行財政改革に関する当面の基本方針」により、地方公共団体における職員の給与等の実態を住民に公表するよう指導がされました。これにより阿仁町でも職員の給与等の実態を公表して、町民の皆さんに給与について一層の理解を得ていただき、今後共、町の行財政運営に対してより以上の協力を賜りたいと思います。なお、職員の給与等の公表は、これから毎年行うことになっています。

## 職員給与等の公表

## 6. 特別職の報酬等の状況 (56.4.1現在)

| 区分 | 給料月額等          |
|----|----------------|
| 給料 | 町長 450,000円    |
|    | 助役 330,000円    |
| 料  | 収入役 320,000円   |
| 報酬 | 議長 120,000円    |
|    | 副議長 110,000円   |
| 酬  | 議員 105,000円    |
|    | (56年度支給割合)     |
| 期  | 町長 6月期 1.4月分   |
| 末  | 助役 12月期 1.9月分  |
|    | 収入役 3月期 0.5月分  |
|    | 計 3.8月分        |
|    | (56年度支給割合)     |
| 手  | 議長 6月期 1.4月分   |
| 当  | 副議長 12月期 1.9月分 |
|    | 議員 3月期 0.5月分   |
|    | 計 3.8月分        |

阿仁町の

(5) 第235号

# 子供の歯を守りましょう

## 歯の健康審査

現在、町では母子保健対策の一環として、妊娠婦、乳幼児を中心に、歯の病気の予防活動を行っています。

特に、一歳六ヵ月児、三歳児健診の時は、歯科衛生士を招いて、歯のよごれを色紅で染めてどれくらいつかうかと確かめたり、歯みがき法を実際に手をとつて教えてもらう機会を設けています。

しかし、子供のむし歯はいつこうに減少しません。

去る、二月十六日に行つた歯の健康診査の結果、三歳児は二十人中全員がむし歯になつておらず、一人当たり七、二本ありました。

一歳六ヵ月児は十一人中三人にむし歯がありました。次にあげる八人のお子さんはむし歯がなかつたので、三歳になつても健康な歯でいられるよう努力してください。

むし歯のなかつたお子さん

◎一歳六ヵ月児  
高塚大作ちゃん 小倉

## あなたの国保(12) お宅の保険証をもう一度見てみましよう

世帯主は、世帯に属する被保険者の資格に異動があるときは、十四日以内に国保へ届出をしておかなければなりません。届出を忘れてそのままになつておりますのか。

お宅の保険証をもう一度見てみましよう

◎職場の健康保険の資格がありながら、国保にも加入している人はおりませんか。◎転出したにもかかわらず、いまだに国保に加入したままになっている人はおりませんか。(修学者、施設入所者除く)

お子さんの場合、修学中は居住地にかかわらず親元の国保に加入なつておりますが、卒業就職とともに職場の健康保険あるいは居住地の国保に加入することになりますので、ご注意下さい。

◎職場の健康保険を失い、国保にも加入しないで無保

田口郁美ちゃん 根子

(三十回以上)

武田愛ちゃん 上新町

小松慎司ちゃん 新町

佐藤秀平ちゃん ノック

好子ちゃん ノック

松岡園子ちゃん 荒瀬

庄司佳代ちゃん 畑町

斎藤園子ちゃん 荒瀬

鈴木久則、佐藤弘一、渡部

武治郎、佐藤克巳、吉川将

祥、佐藤克好。

(十回未満)

伊東昇一

〔十回以上〕

津田浩史

(二十回以上)

# 財産処分公告

次のとおり財産処分を行いますので希望者は役場総務課へ申し込みください。

なお希望者が多数の場合は入札で決定します。

一、申込期日 昭和五十七年四月十五日

二、物件 長畠町営住宅 木造平家建十二戸

三、面積 一戸当り 三六、三六坪

長畠字長畠一五〇

四、場所

長畠字長畠一五〇

○下新町の橋本良一さん

ら(亡叔母・キクエ) 一万円。

○社福協へ香典返し

○下新町の橋本良一さん

ら(亡叔母・キクエ) 一万円。

○仁合婦人会(会長・小タバコ二五〇個)

○専売公社大館営業所から

○鷹ノ巣・阿仁民謡研究会

○菊地勝美さん(羽立出身)

○神奈川県相模原市に在住

の菊地勝美さん(羽立出身)

○十名による民謡と手おどりの慰問がありました。

○仁合婦人会(会長・小タバコ二五〇個)

○武海ウタから手作り料理、酒、ジュース、みかん。

○島竹水、奥山源藏ほか

○十名による民謡と手おどりの慰問がありました。

○阿仁合婦人会(会長・小タバコ二五〇個)

○武海ウタから手作り料理、酒、ジュース、みかん。

○島竹水、奥山源藏ほか

て三千円いただきました。  
紙面を借りて感謝申し上げますとともに、ご厚意は郵券代として使用させていただきます。

## 電話料金口座振替の事前案内

電話料金の支払いに口座振替を利用している方には、

昭和五十七年三月分の電話料金から、事前に振替額を案内するとともに「領収証書」を送付することになりました。そのため「領収証書」が皆様のお手もとに届く時期が、現在より二週間程度遅れることがあります。

なお、口座振替を利用していない方に送付する請求書については、利用者の誤解を招かないようにするため、ダイヤル料金の利用度数表示を金額表示(利用度数×十円)に変更しました。

おたずねは電話局(二二二〇〇〇)まで

